

令和4年度  
「博物館機能強化推進事業（経営基盤強化に向けた組織改革の促進に関する  
実証事業）」委託業務  
技術提案書作成要領

**1 技術提案書の記載内容**

仕様書に記載の委託業務内容及び応札者に求める要求要件の各項目に従い、技術提案書を作成し、提出すること。

また、採択された場合には、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）に基づき、不開示情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて情報公開の対象となる。

**2 技術提案書の構成・提出部数**

- (1) 技術提案申請書（様式1）・・・・・・・・・・ 1部
- (2) 企画提案書（様式2）・・・・・・・・・・ 10部
- (3) 企画提案書の電子ファイル（CD-ROM）・・・・・・・・ 1式
- (4) 競争加入者の概要（要覧、会社案内等）・・・・ 10部
- (5) 直近の財務諸表等の資料 ・・・・・・・・・・ 10部
- (6) 任意団体に関する事項（様式3）・・・・・・・・ 10部（※）
- (7) 提案内容に基づく参考見積書 ・・・・・・・・・・ 1部

（一式ではなく、項目、単価、工数等の内訳を明記すること。）

※提案者が任意団体である場合に限る。

**3 技術提案書の提出期限**

令和4年5月11日（水） 17時

**4 技術提案書の作成方法**

- (1) 用紙の大きさはA4版タテ、横書きとする。ただし、図表等については必要に応じA3サイズの折り込みも可とする。
- (2) 技術提案申請書（様式1）を除き、技術提案書の本文中には社名やロゴマーク等、申請者が特定できる記述や図柄は一切入れないこと。
- (3) 技術提案書のうち、企画提案書（様式2）は10ページ以内とすること。
- (4) 技術提案書の作成・提出に係る費用は審査結果に関わらず応札者の負担とする。
- (5) 技術提案書の内容については、他からの転載を禁止する。
- (6) 提出後の書類の差し替え、変更、追加等は一切認めない。

**5 質問の受付**

質問者名、会社名、部署名、電話番号、FAX番号を明記の上、以下の宛先にメールにて送信し、電話により受信の確認をすること。ただし、審査に関する質問は受け付けない。競争参加者からの問合せ及び相談等については等しく周知する。

【宛先】文化庁企画調整課 上田

E-mail : bunkichou@mext. go. jp

(TEL : 03-6734-4833 (直通))